

堺市中小企業融資制度一覧表

《大阪信用保証協会保証融資》

(平成29年4月1日現在)

制度名	融資対象者	資金使途	融資金額	貸付利率	融資期間	信用保証料	担保	連帯保証人	受付場所
堺市中小企業振興資金融資 (無担保) 《大阪府市町村連携型中小企業融資制度》	堺市内の原則として同一場所で6カ月以上引き続き事業を営んでいる小規模企業者で下記の全てに該当する方 ①決算及び確定申告を行っている方 ②具体的な事業計画を有している方 ③金融機関等による融資後のサポートを受けることが可能な方	運転資金 設備資金	1,000万円以内	年1.5%	5年	大阪信用保証協会所定	不要	(法人代表者は必要) 原則として不要	堺市産業振興センター

《堺市産業振興センター保証融資》

制度名	融資対象者	資金使途	融資金額	貸付利率	融資期間	信用保証料	担保	連帯保証人	受付場所
堺市中小企業振興資金融資 (有担保)	堺市内の原則として同一場所で6カ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者	運転資金 設備資金	5,000万円以内	年1.5%	運転資金 5年 設備資金 7年	基本料率	不動産又は有価証券	原則として不要(法人代表者及び担保提供者は必要)	堺市産業振興センター
堺市中小企業活力強化資金融資 (有担保)	(1) 堺市内又は堺市外において、原則として同一場所で6カ月以上引き続き下記の事業を営んでいる中小企業者で、堺市内で設備投資を行う方 ①製造業 ②情報通信業 ③運輸業 ④卸売・小売業 ⑤飲食店、宿泊業 ⑥医療業、福祉業	設備資金	5,000万円以内	年1.4% 中小企業庁のBCP基本・中級・上級コースのいずれかを策定しこれらに基づく設備投資の場合、年1.0% 成長産業分野やIoT/IT技術の導入にかかる設備投資を行う場合、年1.0%	10年	特別料率 堺市による保証料負担制度があります			
	(2) 堺市内の原則として同一場所で6カ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者で、下記のいずれかに該当する方 ①堺市中小企業研究開発機能強化支援補助金の交付決定を受けた方 ②雇用促進及び労働環境の向上に積極的な方(別に定める要件あり)	運転資金 設備資金	5,000万円以内	年1.4%	運転資金 7年 設備資金 10年				
堺市創業者支援資金融資 (有担保)	堺市内において新たに事業を営むため必要な準備を行っている方、または事業開始後6カ月未満の方(総資金の1/5以上の自己資金が必要です)	開業に必要な運転資金及び設備資金	2,000万円以内 但し、総資金の4/5以内	年1.3% 成長産業分野やIoT/IT技術の導入にかかる設備投資を行う場合、年1.0%	運転資金 5年 設備資金 7年	特別料率 堺市による保証料負担制度があります			
堺市経営安定特別資金融資 (有担保)	堺市内の原則として同一場所で6カ月以上引き続き事業を営んでいる中小企業者、または堺試作開発型事業促進施設もしくはさかい新事業創造センターに入居している中小企業者で下記のいずれかに該当する方 ①最近3カ月、6カ月、または12カ月の平均売上高が前年、または前々年同期より減少している方 ②最近3カ月、または直近決算期の平均売上総利益率、または平均営業利益率が前年、または前々年同期より減少している方 ③適正かつ健全に事業を営んでいるにもかかわらず、新たな資金調達に支障を来している方 ④適切な事業計画を有し、事業多角化、または事業転換を行う方 雇用安定特別資金 ①～④のいずれかに該当し、国の雇用調整助成金を活用した企業 合算で8,000万円まで利用可	運転資金 設備資金	5,000万円以内 (雇用安定特別資金を加えると8,000万円以内)	年1.3%	10年	特別料率 製造業の方が事業承継資金として利用する場合、堺市による保証料負担制度があります			

《その他の融資》

制度名	融資対象者	資金使途	融資金額	貸付利率	融資期間	信用保証料	担保	連帯保証人	受付場所
堺市中小企業協同組合振興資金融資	中小企業等協同組合、商工組合その他商工中金の融資対象となる組合であって、堺市内に事務所、または事業所を有する中小企業者	運転資金 設備資金 転貸資金	1組合 : 5億円以内 1構成員 : 1億円以内	長プラ -0.6%	運転資金 5年 設備資金 7年		商工中金所定による		商堺 工支 中店 金

※貸付利率等は金融情勢により変動しますので、お申込み時にご確認ください。所定の信用保証料、連帯保証人、不動産担保等が必要です。

保証料率

堺市産業振興センター	保証合計額	500万円以下	1,000万円以下	1,000万円超
	基本料率	年0.75%	年0.95%	年1.15%
	特別料率	年0.50%	年0.70%	年0.90%